

ヤスクニ通信 YASUKUNI NEWS

郵便振替口座：00130-9-101803 加入者名：バプ連ヤスクニ委員会 〒114-0034 東京都北区上十条4-9-18 東京北キリスト教会気付

「すべての暴力に反対する祈り会」へのご招待

松藤一作（委員長/川崎バプテスト教会牧師）

新年早々、日本では恐れや不安が襲うような災害と事故が起きました。被災された方々の慰めと癒しを心から祈るばかりです。そのような中で、被災後、かなりの時間が経過した中でも救出された方がおられるというニュースに心が躍り、励まされる思いがしました。また、航空機の衝突炎上事故では、海上保安庁の機内におられた職員が亡くなったことは痛ましいものでしたが、旅客機の乗客・乗員すべてが脱出できたというニュースに驚きを覚えます。客室乗務員の適切で迅速な判断もさることながら、「ひとりの命も犠牲にさせない」との目標によってなされている日頃の訓練が活かされた結果なのだと思います。多くの人たちの命が失われた災害・事故でしたが、こうして懸命な救出作業によって助け出されるひとつひとつの命に勇気と希望をいただく思いです。

その一方で、私たちは今なお続くウクライナでの戦争やパレスティナへの攻撃によって、多くの命が失われていくニュースに触れています。ミャンマーでのクーデターからも、まもなく3年が経過しようとしています。救出される命も、殺されていく命も、いずれも「人間の業」によって起こされています。今、私たちはこうした命に対する向き合い方について、大きな問いにさらされていると言えます。

ウクライナ侵攻やパレスティナ問題は、その歴史に触れていくと、実に複雑で様々な事情があることに気づかされます。それゆえ、受け止め方も様々で、新たな分断をも引き起こしています。特に聖書における神の民・イスラエルと現代のイスラエルの捉え

方を巡っては、キリスト教会の中でも受け止め方が二分化しつつあります。

私たち靖国委員会では、それぞれの立場や背景、さらにそこに生じる主張が異なっているとしても、それらが暴力を正当化するものとなってはならないと考えています。そこで、1月30日（火）に「すべての暴力に反対する祈り会」を計画しました。あまりに複雑な事情の中で起きている戦争・紛争のため、関心を寄せることさえあきらめてしまいそうになります。けれども、私たちは目の前で起こっている暴力に対して、またそこで命が失われていく現実に対して、悲しみと怒りを覚えつつ、祈りを合わせていきたいと考えています。安易に「解決策」など見つかるものではありませんが、だからこそ、私たちは祈ることを通して、これらの出来事に向き合い、あきらめない姿勢を持ち続けていきたいと願うのです。

オンラインでの祈り会です。ぜひご参加ください。一緒に祈りを合わせていきましょう。そして、イエス・キリストが示してくださった神の国を望み見つつ、あらゆる暴力が

否定され、すべての命が尊ばれる世界を願い求めています。

Zoom ミーティング ID 863 6570 0010
パスコード heiwa

**すべての暴力に
反対する祈り会**

2024年
1月30日（火）
19:30～20:30

【プログラム】

- バプテスト戦争の責務
濱野直樹さん
「戦争の歴史」と書かれた20世紀にもなると、21世紀にも暴力が際立つ世界が広がっています。
- 祈り
横山由衣さん
「祈り」は暴力を止めるための唯一の方法です。
- ウクライナ・パレスティナ問題
参加された皆さんと共に
お互いの祈りを分かち合います

Zoom ミーティング ID 863 6570 0010
パスコード heiwa

【主催】日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会
お問い合わせ yasukuni@ybtu.org 代表者 松藤 一作（川崎教会）

「出エジプト」

宮西千晴（委員／富士吉田バプテスト教会牧師）

天皇制の問題は、残念ながら教会員には遠くなかなか響かない。ところが、そこに莫大な税金が積み込まれている話になると、途端に怒りあらわに問題意識を示される。多くの人々は（特に若い世代）、日々の暮らしのことで精一杯で、世の中の体制までに気を配る余裕がない。前回の委員会でこのような話題が上がった。委員会の後、私はふと考えた。イスラエルの民は、本当にエジプトを脱出したかったのだろうか。人々は、ファラオの支配から逃れたいと考えていたのだろうか、と。

出エジプト記 1 章 11～14 節。「エジプト人はそこで、イスラエルの人々の上に強制労働の監督を置き、重労働を貸して虐待した。（中略）イスラエルの人々を酷使し、粘土こね、れんが焼き、あらゆる農作業などの重労働によって彼らの生活を脅かした。彼らが従事した労働はいずれも過酷を極めた。」それから少し飛んで 2 章 23 節。「それから長い年月がたち、エジプト王は死んだ。その間イスラエルの人々は労働のゆえにうめき、叫んだ。労働のゆえに助けを求める民の叫び声は神に届いた」。やはり、神に届いた叫びとは、労働ゆえのものであり、決してエジプト（ファラオの支配）からの脱出の要求ではなかった。働いても働いても終わることのない仕事に疲労困憊していた民は目の前のことで精一杯で、苦しさの根源であるファラオのことなど考える余地がなかったのである。

生活を脅かすほどの過酷な重労働。これは今の私たちとすっぽり重なる。特にコロナ以降、派遣社員は一つの仕事では生活ができず、アルバイトを夜昼、週日と土日の掛け持ちすることを余儀なくされている。運良く正社員になれても、やはり朝から夜遅くまで休みなしで仕事をしている方がほとんど。また、教師は男女に関わらず、子どもの寝顔を見るだ

けが精一杯だと聞く。これらはメディアの情報ではなく、私が教会の中で見聞きしている現実である。

忙しいのは大人だけではない。幼い時分から塾に通い、やっと希望の進学校に入学できても、合格発表と同時に大量の宿題に頭を抱え、「ああ、宿題が～」が口癖になっている。部活をすればさらに時間が削られる。結局、試験の前夜まで宿題に追われ、こなせない自分を責めている。これでは学ぶ喜びはおろか、精神さえ蝕まれる。唯一の憩いはタブレット動画であるが、これまた彼らの時間を蝕む大敵なのだ。

当然、世の中や政治になど目を向ける余裕もない。というより、そもそもそのような意識を育てる教育がなされていない（学校にもよるであろうが）。その

上、テレビも新聞も止めている家庭がほとんど。忙しい日々を追われる親たちも同じなのだ。自分たちにせせこましい生活を強いている「何か」になど、考えるに及ばないのである。



さて、今またイスラエルと武装組織ハマスの衝突で多くの人々が犠牲になっている。2008 年～2009 年にもイスラエル軍はガザ地区に大規模な空爆や地上侵攻を仕掛け、300 人を超える子どもを含む、1300 人以上の市民が犠牲になった。この時期に村上春樹は、「社会における個人の自由」を作品で表現し広める作家に送られるイスラエルの文学賞である「エルサレム賞」を受賞した。その時の村上のスピーチが今再び脚光を浴びている。「受賞を受けることは、イスラエルの武力行使を支持することにならないか」、迷いつつも村上は、現地に行って、見て、そしてそこから一つのメッセージを語ることを選んだと言う。彼は、「壁と卵」と比喻を用いて以下のように語った。（以下、スピーチの一部の要約）

「高く強固な壁とそれに打ち碎かれる卵があるなら、私は常に卵の側に立つ」を、私は常に心に刻ん

で小説を書いている。この比喻は単純には、爆撃機や戦車、ロケットなどが「強固な壁」で、押し潰され、焼かれ、撃たれる市民「卵」とも言える。しかし、もっと深い意味では、攻撃する者も受ける者も皆、多かれ少なかれ「卵」である。私たちは、壊れやすい殻に閉じ込められたユニークでかけがえのない魂なのだ。そして、程度の差はあれ、私たちそれぞれが大きな壁に直面している。その壁とは「体制（システム）」である。体制は本来私たちを守るためのものであるが、時に一人歩きして私たちを殺し始め、私たちに人を殺すように仕向ける。

私たちは皆、国籍や人種、宗教を超えた個々の人間。体制と呼ばれる強固な壁に向かい合う、壊れやすい卵である私たちには、どう見ても勝ち目は無い。しかし、私たちがそれぞれお互いの魂がかけがえのなさを信じ、魂を寄せ合わせることができるなら、私たちには勝つ希望がある。体制にはそのような魂がないからだ。体制に私たちを搾取させてはならない。体制に一人歩きさせてはならない。体制が私たちを作ったのではなく、私たちが体制を作ったのである。私が今イスラエルに来て、伝えたいことはそれだけだ、と。



彼のスピーチにとっても共感する。問題は目に見える壁ではなく、それら小さな壁たちを統制する強固な壁、すなわち「体制」なのである。しかし、私たちはイスラエルの民と同様に、自分の生活を脅かし苦しめている本当の正体（壁）がつかめないまま、ただ目の前のことに翻弄されているのである。村上が言うように、体制の壁はあまりにも強固で、卵に勝ち目などなさそうだ。ヤスクニ委員会も、勝ち目のない戦いに挑んでいるようなものかもしれない。新入りの私には、まだ、委員会が目指しているものの、働きもまだよくわかっていない。ただ、天皇制が私たちにとって一つの絶対的強固な壁であった史実、いや今なおそうなり得る恐ろしい存在である

ことを知り、それを多くの方々と共有したい。そうして、私たちを苦しめ搾取する強固な壁の正体を、委員会内外の様々な方々と共に、アンテナを張りめぐらし、探求し、向き合っていきたい。そういう仲間を増やしていきたい。村上が言うことの「魂を寄せ合わせる」仲間を。

出エジプト記 2:23「それから長い年月がたち、エジプト王は死んだ。」は、時が満ち、神が行動を起こすチャンスがついに来たことを暗示していると言う（フレットハイム）。実際、このあと場面はモーセの召命に移り、出エジプトの出来事が迫っている。エジプトから虐待されていた長い年月、神はまるで沈黙していたかのように静かだった。しかし、神は人々のうめき・叫びをつぶさに聞いておられた。沈黙の時は、その準備の時であったとも想像できる。そして、ついに今、民を苦しめて続けてきた根源、すなわち「体制」そのものから民を脱出させ、そこから解放されようとしておられるのである。

来週から、イエス・キリストを待ち望むアドベントに入る。待降節は、出エジプトの今日の場面のよう「時が満ちる」（ガラテヤ 4:4）のを待つ期間、すなわち、まるで神が沈黙しているかのような時を追体験する時期とも言える。ゆえに、私たちは、神が聞いておられる人々の叫び、そしてその苦しみの根源について思い巡らしつつ、主イエスを待ち望む。とはいえ、イエスの到来と同時に、一瞬にして世界が平和になるわけではない。では、いつ、どのようにして平和は実現するのであろうか。「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。」とイエスは言われた（マタイ 5:9）。この言葉は、平和を実現させる主の働きに私たちが参与することを、期待しておられるようにも聞こえる。なぜなら、そこに幸いがあるからだ。救い主・イエスは「平和を実現させる幸い」に私たちを招き入れられるのだ。そこにこそ、エジプトを脱出して入るべき神の国（救い）があるからである。

こんな形でやって来る～街のヤスクニ

レポート：大島博幸（委員／福島主のあしあとキリスト教会牧師）

昨年9月、購読している「福島民報」の地域面に、「平和、幸せ願う書 奉納 - 福島東高校書道部 県護国神社に - 」というタイトルの記事が載りました。

「福島市の福島東高書道部の生徒は18日、市内の県護国神社に世界の平和や人々の幸せを願う書を奉納した。国連が定めた『国際平和デー』（9月21日）に合わせて、書家や和 문화に関わる人でつくる団体『和プロジェクト TAISHI』が企画した「9・21 世界平和の祈り」の一環。全国の高校生が思いを込めて書をしたため、各地の神社に奉納している。福島東高では生徒4人が参加し、授業で学んだ平和を願った中国の古典を抜粋した。部長の佐藤さん（2年生）は『できるだけ多くの人が無事ですごせるように』と願いを込めた。」という内容でした。

多くの人々は、「高校の書道部の生徒たちがこんな風に平和を願い活動しているんだ、エライ!」となるのでしょう。しかしこの記事を読んで、いくつかの「?」が起きました。それは、ここに登場する「和プロジェクト TAISHI」って? その団体と福島県立福島東高校のつながりは? 福島民報はどういう意図でこの記事を載せたの? 「県護国神社」って表現はいいの? 等々です。

和プロジェクト
TAISHI



まず「和プロジェクト TAISHI」を調べてみま

した。そのHPに、宮本辰彦代表の挨拶が記されています。「和プロジェクト TAISHI の和は平和、和の精神、和の国日本を意味します。そして、TAISHI は聖徳太子の太子、大きな志の大志、和と愛を日本から世界へ伝えるアンバサダーの大使を意味します。日本の平和思想『和の精神』を、『WA spirit』という新たな概念（循環と調和と寛容の精神）とし

て世界へ発信するため、2014年11月29日に立ち上げました。その一環として2017年からは書家を中心に和文化に携わる方々やアーティストの皆さまと共に、国内では地域活性化の活動と、国内外では日本の平和思想『和の精神』（WA spirit）を発信する平和活動を行うようになりました。」とありました。その後も続く挨拶や使命、活動目的には、「世界平和」とその実現、地球に「愛」を、「結び」、「志」、世界が求めている「和の精神」、さらには「人口減少」、「外国人の流入」、「戦前の価値観の提示」、「幕末志士たちの姿」、「戦後価値観の破綻」などに言及した言葉が続きます。

そうしたことを



基にした実際の活動として、①「4.3 TAISHI 日本の誇り、和の精神を世界へ - 十七条憲法制定の日」、②「2.11 和の国日本 建国記念の奉祝揮毫」、③「9.21 世界平和の祈り」などが挙げられています。①は、聖徳太子の「十七条憲法」を世界遺産にしようとする活動です。②は、伊勢神宮を始め、全国10の神社へ奉納揮毫を行うものです。日本の建国を記紀神話（古事記・日本書紀）に基づき、それが現天皇にも受け継がれ、天皇を国家元首と位置づけています。神武天皇の「建国の詔」を明記し、この活動によって日本人が自国の建国の精神を自覚するため、世界にこの建国の精神を紹介し、知ってもらうための活動としています。③は、憎しみや怒りによるアメリカの同時テロに対抗して、愛と平和のメッセージを各地で同時開催するプロジェクトとあります。個人の書家と高校書道部による各地の護国神社への奉納揮毫、その他アーティストによる

舞、演奏、歌唱なども行われているようです。2023年は、広島平和公園、長崎平和公園と共に、全国49の護国神社で奉納揮毫が行われました。そこに県立・私立高校50校が参加しました。

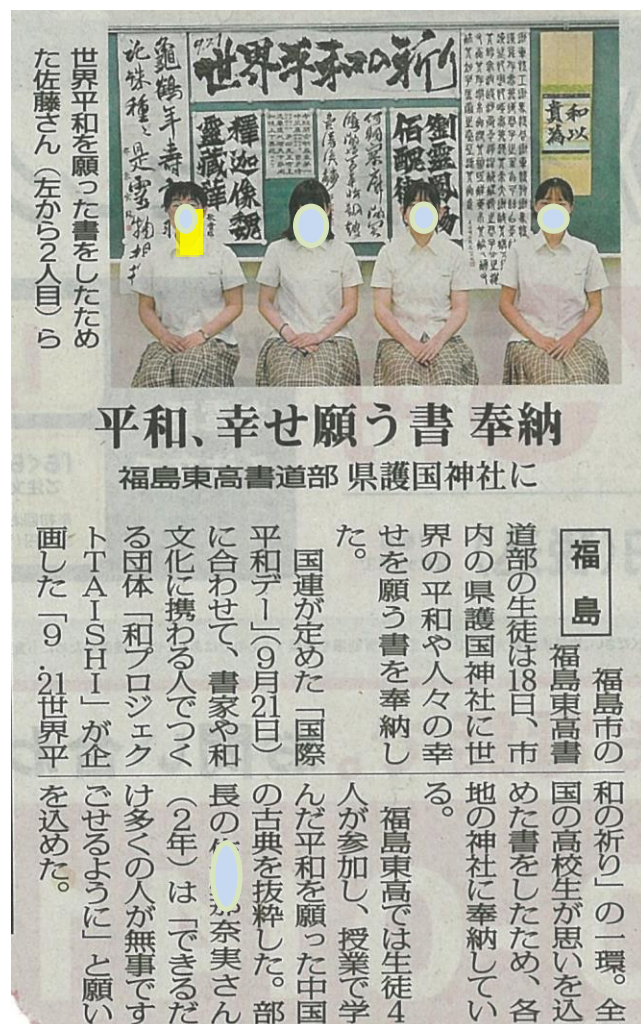
残念ながら、この団体と福島県立東高校の関係は不明です。福島市内には、県立・私立を合わせて14の高校がありますが、その中で県立東高校書道部とになったのかは、これから調べてみます。

福島民報にどうしてこの記事が掲載されたかは、地域の高校生の活動ということもありますが、「9・21世界平和の祈り」へのマスコミ取材として、35の新聞社の中に名前がありました。ちなみに大手新聞社の中に朝日新聞社はありませんでした。

この福島民報記事に「県護国神社」とありましたが、この表記はどうしても福島県との公的な位置づけを連想させてしまうように感じます。この神社の正式名称は、「福島県護国神社」です。その由来として、1879年10月4日に「招魂社」として造営され、戊辰戦争に従軍した殉国者で、相馬・田村・会津の招魂所に祀られた「御霊」と、従軍殉職者としてこれに祀られなかった「御霊」及び西南戦争に殉じた管内人の「御霊」が祀られたのが始まりです。以来「大東亜戦」に至るまで福島県人で国難に殉じた「御霊」は合祀されているとされます。創建当時は官祭信夫山招魂社と命名、後に指定官祭福島招魂社と改称、1939年内務大臣指定の官祭福島県護国神社となりましたが、敗戦後GHQの指令で存亡の危機に陥り、伊勢神宮の天照大神を祀り大霊神社と改名。その後サンフランシスコ講和条約の締結により、1952年9月大霊神社から福島県護国神社に名称を戻しました。現在の社殿は昭和12年に建てられ、英霊68,500余柱が手厚く祀られています。皇室の参拝や、天皇皇后より幣帛料・幣饌料が下賜されるなど、天皇家と関係の深い神社でもあります。

「平和」、「愛」、「幸せを願う」など、私たちの琴線に触れる言葉を使いながら、ことさらに「日本人」

意識を強調し、本質は記紀神話に基づく天皇体制や国家管理の神道体制へと導く意図が見えます。街のヤスクニは、このような形を含め、様々な形と方法で私たちの周りに根を張り、浸透を図ろうとしているのでしょうか。「政教分離」とは何か、「信教の自由」とは何か、「ヤスクニ問題」とは何かを改めて教会の信仰の課題・宣教の課題としていかなければならないと感じました。イエスは主との信仰告白に共に立ち、これからも目を凝らし、アンテナを広く広げて様々な動きをご一緒に見極めていきたいと願います。



「福島民報」20230923

新聞記事から

■陸幕副長が靖国参拝 「時間休」取り公用車で

陸上自衛隊の小林弘樹陸上幕僚副長(陸将)が9日、公用車を使って東京・九段の靖国神社を参拝していたことがわかった。小林氏は勤務日に「時間休」をとり、市谷の防衛省と靖国神社を公用車で往復。靖国神社では、複数の陸自幹部と一緒に参拝した。

10日、防衛省陸上幕僚監部が明らかにした。陸幕によると、小林氏は9日午前に防衛省に出勤。午後に「時間休」をとり、運転手付きの公用車で靖国神社に向かった。現地で複数の陸自幹部らと合流し、参拝後は再び公用車で同省での職務に戻った。この日は陸幕の事実上の仕事始めて、参拝は「安全祈願のため」とした。昨年も同様に参拝していたという。

陸幕は取材に対し、小林氏が参拝に公用車を使用したことについて「(能登半島地震で)災害派遣中であり、状況の変化に応じて、速やかに職務に戻るため必要と判断した。問題はない」とコメント。陸自幹部による集団での靖国参拝についても「個々の信条に基づく私的な参拝なので問題はない」とした。

靖国神社は戦前・戦中、軍国主義の精神的支柱となった国家神道の中心的施設で、A級戦犯14人を合祀している。小林氏が直前まで公務を行い複数の幹部と参拝したことに、軍事評論家の前田哲男氏は「参拝は公務の延長と見なさざるを得ない。『公務ではない』という主張は世間的にとっても通用しない」と指摘。公用車の使用も「公式参拝と捉えられてもおかしくない。政教分離から見ても問題のある行為だ」と語った。

(朝日新聞1・11)

■陸上幕僚監部ナンバー2ら数十人が靖国神社参拝、内部通達抵触か…防衛省が調査開始

防衛省は11日、陸上幕僚監部ナンバー2の小林弘樹・幕僚副長ら数十人が9日に靖国神社を参拝しており、「部隊参拝を厳に慎む」などとした内部通達に抵触する恐れがあるとして調査を始めたと発表した。

同省によると、小林副長は陸自の航空事故調査委員長を務めており、9日、時間休を取得して公用車で参拝した。安全祈願の実施計画に基づいて行ったもので、委員ら数十人も時間休を取って同行した。

同省は1974年、宗教活動に関して部隊参拝や参加の強制を「厳に慎むべき」とする事務次官通達を出している。

(読売新聞1・11)

■靖国神社の参拝計画は行政文書 陸自幹部ら、組織性調査

陸上自衛隊幹部ら数十人が靖国神社に集団参拝していた問題で、防衛省は12日、陸自の担当部署が作成した参拝の実施計画は行政文書だったと明らかにした。集団参拝は組織的に計画された公務に該当する可能性がある。同省の事務次官通達は、宗教の礼拝所を部隊で参拝することを禁じており、計画内容や参拝実態を詳しく調べる。

茂木陽報道官は12日の記者会見で、実施計画が、陸自航空事故調査委員会による安全祈願に関するもので「行政文書として作成され、保存されているのを確認した」と説明。作成時期や計画内容は「今回の調査対象であり、現段階では差し控える」とした。

(共同通信1・12)

■陸自幹部ら靖国参拝 組織的な行動は不適切だ

第二次大戦のA級戦犯が合祀されている靖国神社を自衛官が組織的に参拝していたとすれば、不適切だと言わざるを得ない。(略)自衛官でも、私人としての参拝であれば問題はない。だが、1974年には、宗教施設への部隊参拝や隊員への参加強制を「厳に慎むべきである」との防衛事務次官通達が出されている。委員会は今回、「実施計画」を作成しており、組織的な行動だったことが強く疑われる。参加者の一部が公用車で神社を訪れたことも確認されている。

なぜ委員会のメンバーが集団で参拝したのか、同様の行為が過去になかったのか、防衛省は徹底的に調査しなければならない。通達に抵触する可能性があるとの認識がなかったのかも確認すべきだ。再発防止のため、調査結果を踏まえ厳正に対処する必要がある。(略)

公人による組織的参拝は、政教分離原則との整合性が問われるだけでなく、「不戦の誓い」を政府がないがしろにしていると見られかねない。首相や閣僚の参拝は、近隣諸国などの強い反発を招いてきた。(略)実力組織である自衛隊の隊員は、厳しく自らを律する必要がある。国民、そして近隣諸国の不信を招くような行動は厳に慎まなければならない。

(毎日新聞・社説1・13)

■陸自幹部靖国参拝 「誤解招く」では済まない

現在の自衛隊組織が過去の戦争にどう向き合ってきたか、厳しく問われる事態だ。なぜ、このようなことが起きたのか、検証が求められる。(略)新木原防衛相は12日の会見で、憲法が国による宗教的活動を禁じていることを指摘し「誤解を招く行動は避けなければ



ならない」と述べた。憲法の規定にも抵触する可能性もあり、実施してはならなかった。「誤解を招く」では済まない。防衛相の指導力も厳しく問われる。文民統制の側面からも検証すべき問題を含んでいないか。

特に靖国神社は過去の戦争、アジア・太平洋地域に対する加害・侵略行為との関係で首相、閣僚らによる参拝の是非が議論を呼んできた施設である。日本の防衛組織である自衛隊の幹部らが戦前の軍人らをまつる施設を集団で訪れたことに対し、国内外から批判が上がる。 (略) 沖縄においては、沖縄戦を戦った32軍の首脳らを弔う黎明之塔に陸自隊員が集団で「慰霊の日」の早朝、制服で訪れたことに強い批判の声が出た。「軍隊は住民を守らない」という沖縄戦の教訓に照らしても批判は当然である。2022年末に安全保障3文書が閣議決定され、日本は「戦争ができる国」へと大きく転換した。この流れの中で、陸自の集団靖国参拝は決して軽視できない行動だ。二度と繰り返してはならない。 (琉球新報・社説1月13日)

■辺野古の代執行訴訟

沖縄県知事になる前の翁長雄志さんが繰り返したのは、国への深い失望だった。2012年のインタビューでのことだ。自民党だけでなく、当時政権にあった民主党も、結局は沖縄に米軍基地を押しつける。「僕らはね、もう（心が）折れてしまったんです。本土の人はみな一緒じゃないの、と」▼矛先は司法にも向けられた。かつて軍用地の使用をめぐる県が国と争い、敗れたことがある。その訴訟が脳裏にあったのか。妻には「裁判所は僕たちの側に立ってくれない」と、吐露していたという▼きのうの判決を聞いて、苦悩に満ちた晩年の翁長さんの顔が浮かんだ。遺志をついで知事となった玉城デニー氏に、裁判所は辺野古の埋め立てを承認するよう命じた▼国が進める施策について、累次にわたって司法が認める。その事実は重い。重いとわかりつつ、ここに至るまでの20年以上にわたる沖縄県民の「否」を思えば、なんと冷たい政治であり、司法であることか▼どんなに計画が時代遅れになろうと、どんなに工費がかさもうと、日米安保でいったん国が決めたことには逆らえない。判決が意味するのは、つまりそういうことだ。政府は、中国を念頭に各地で防衛力を強化している。ことは沖縄に限るまい▼辺野古の少し北側に小さな丘がある。そこに立てば、軟弱地盤があるという湾が一望できる。いまはまだ深く青い輝きは、この判決によって消えてしまうのだろう。沖縄の人々の胸の中で、何かが折れる音が聞こえる。 (朝日新聞・天声人語12月21日)

■辺野古代執行訴訟で沖縄県敗訴

沖縄県名護市辺野古の新基地建設を巡り、国が玉城デニー知事に代わって沖縄防衛局の設計変更申請を承認する代執行に向けた訴訟の判決で、福岡高裁那覇支部（三浦隆志裁判長）は20日、国側の主張を認め、玉城知事に設計変更を承認するよう命じた。県側は判決文を受け取った。承認するまでの期限は翌21日から数えて土日除く3日後の、25日となった。従わなければ、国が地方自治体の事務を代執行する国内初の事例となる。軟弱地盤が広がる大浦湾側の工事が近く始まり、重大局面を迎える。(沖縄タイムス12月20日)

■辺野古埋め立て代執行 歴史に刻まれる愚

地方自治を根底から覆す暴挙だ。ここまで地方の権限を無視し、民意を押しつぶす政権があっただろうか。

名護市辺野古の新基地建設を巡り、斉藤鉄夫国土交通相が沖縄県に代わって軟弱地盤改良の設計変更を承認した。国が地方自治体の事務を代執行した初の事例。

代執行訴訟で福岡高裁那覇支部は県に対して承認するよう命じていた。今回の代執行は、県が命令に従わなかったために実行された。裁判所の判決は、国と地方自治体は対等だとした地方自治の原則にもとるものだ。権力の集中と乱用を防ぐはずの三権分立が機能不全に陥っていることこそ憂うべき事態だ。

代執行に対し、玉城デニー知事は「国策の名の下に、代執行という国家権力によって、選挙で沖縄県民の負託を受けた知事の処分権限を一方的に奪うことは、多くの県民の民意を踏みにじり、憲法で定められた地方自治の本旨をないがしろにするものであり、誠に遺憾だ」と述べた。地方自治の本旨は、地域の行政が直面する政治的課題などについて住民の意思を尊重しながら解決を図ることだ。

沖縄は戦後、米軍基地に絡む事件事故、爆音、環境汚染など、深刻な人権侵害にさいなまれてきた。その上、民意を踏みにじって政府が強行する辺野古新基地建設計画は合理性に乏しい愚策である。

新基地建設の強行に対する県民の反発は、これ以上の負担を押しつけられることに対する当然の抵抗である。2019年の県民投票で約7割が新基地に反対した結果にも反映された。こうした県民の思いをくんで玉城知事は設計変更を承認しなかった。(略)中国脅威論などを背景にした軍備増強を求める声が政府の強硬姿勢を支えている。だが軍備増強の行き着く先を私たちは沖縄戦の教訓で知っている。歴史に刻まれた代執行の愚行に対し、毅然と民意を示し続けなければならない。

(琉球新報・社説12月29日)

■前例なき埋め立て 対話が唯一の解決策だ

1996年4月12日。本社編集局のテレビの前で、固唾をのんで発表を待っていた記者たちから、一斉に歓声が上がった。橋本龍太郎首相とモンデール駐日米大使が記者会見し、米軍普天間飛行場の「5～7年内」の移設条件付き返還を発表したのである。歴史が動いたという実感とともに、疑問や懸念が頭をよぎった。さまざまな条件が付いていたからだ。

あれから28年になる。移設計画は着地点が見いだせないまま漂流し続けた。2006年に日米が現行「V字形滑走路案」に合意した後も、民主党政権の下で混迷を深めた。安倍政権になって強硬一点張り路線が県民の激しい反発を招き、対話による解決は遠のいた。

そして政府は代執行という前例のない手段を行使し、今月10日、ついに大浦湾側の地盤改良・埋め立て工事に着手した。深刻なのは、司法の判断に従って地方自治

法に基づいて粛々と進めているだけだという理解が、政府自民党やその周辺を覆い尽くしていることだ。(略) 抑止力の維持と沖縄の負担軽減。政府はこれまで、事あるごとにこの二つを強調してきた。(略) 一体、何のための、誰のための事業なのか。「軍事合理性」「民意」「自治」「環境への影響」「完成時期」—多くの点で疑問符が付く。名護市辺野古の新基地建設は今や、明確な目的を見失ってしまった。(略)

16年6月、国地方係争処理委員会は国土交通相の是正の指示について、違法か否かの判断をしなかった。その代わり、普天間返還という共通の目的の実現に向け、国と県が「真摯に協議するべきである」との見解をまとめた。この精神を生かすため、代執行による埋め立てをいったん中断し、国と県で検証委員会を設け、解決策を探るべきである。それが最もまっとうな道だ。
(沖縄タイムス・社説1月12日)

内閣総理大臣 岸田文雄様
防衛大臣 木原稔様

陸上自衛隊による集団参拝に抗議し、再発の防止を求めます。

1月9日、陸上自衛隊小林弘樹幕僚副長ら陸上自衛隊員が組織として集団で靖国神社に参拝しました。事前には実施計画が作成され、公用車を使用し、各部隊担当を通して1人2000円ずつ玉串料を徴収し奉納したことは、宗教施設への部隊での参拝や部員に参加共生を禁じた事務次官通達違反であるばかりでなく、憲法20条「政教分離」違反であり、抗議するとともに、再発の防止を強く求めます。

かつて私たちの国は、アジアへの侵略により、大きな被害を与えてきました。戦争の時代、学校で、「国のために命を捨てる」ことを教え、「神社は宗教にあらず」との詭弁により、宗教を通して、侵略の正当性を広めることを強要してきました。特に靖国神社は、戦死者を「英霊」とよび、「死んで靖国で会おう」と、若者を戦地へ駆り立てる戦争遂行のための重要な役割を果たしてきました。このような歴史から、靖国神社はアジアにおいて「軍国主義のシンボル」と見られています。

私たち日本バプテスト連盟は、戦中、日本の侵略戦争に加担してきたことを深く反省し、再び日本が戦争を行うことのないように祈り、靖国神社が国家のために使われることに反対をしてきました。

政府が、沖縄を中心に自衛隊基地を拡充し、巨額な防衛費を計上している現在、陸上自衛隊が組織として靖国神社参拝を行ったことは、新しい「英霊」を生み出すことにつながると考えます。

日本国憲法前文には次のようにあります。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の内に生存する権利を有することを確認する。」

私たちは、自衛隊員が戦死者を「英霊」と称えることを望みません。そして、軍備を拡充し、新たな「英霊」を生み出すことを望みません。

2024年1月16日

「ヤスクニ通信」発行責任：日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会 委員長 松藤 一作
〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4 TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092